

医療法人社団参斗会みすみ歯科医院

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成29年6月1日～平成31年6月1日

2. 内 容

目標

小学校在学中までの子を持つ社員が希望する場合に利用できる短時間有給休暇制度を導入

対 策

- ・平成29年12月1日～ 社員の具体的なニーズの把握、制度の詳細を検討
- ・平成30年12月1日～ 制度の導入、パンフレット等を作成し全社員に周知